

令和7年度秋田県総合政策審議会第3回環境・くらしワーキンググループ  
(議事要旨)

1 日時 令和7年9月4日（木）13：30～14：35

2 場所 秋田地方総合庁舎6階 601会議室

3 出席者（敬称略）

【専門委員】

石川 匡子（秋田県立大学生物資源科学部 教授）

名取 洋司（国際教養大学国際教養学部 准教授）

西野 大輔（西野法律事務所 弁護士）

【県】

熊谷 仁志（生活環境部次長）

高橋 佐紀子（生活環境部次長）

一関 雄一（生活環境部参事）ほか関係課室長等

4 議事

（1）環境・くらしワーキンググループによる提言書（案）について

□事務局（杉山県民生活課長）

（資料1により説明）

施策1：犯罪・事故のない安全・安心な地域の実現について

○名取委員

自転車ヘルメットの着用促進に関し、意識啓発だけでなく、学校での置き場所確保や駅周辺での設置など、着用しやすい物理的な環境整備を提言に含めるべきである。

□事務局（杉山県民生活課長）

物理的な環境整備はすぐにできるものでなく難しい面もあるが、教育機関へ働きかけていくことは可能である。駅周辺でのヘルメット置き場の設置については、秋田市など市の担当部署との連携が必要になるため、現状では厳しい面もあるが、そういったことも含めて検討していきたい。

●西野座長

自立した消費者の育成と消費者被害防止において、「不審に思ったら連絡」という啓発が従来からなされているが、不審に思わないからこそ被害に遭ってしまうのではないかとも思われるため、「誰でも被害に遭う可能性がある」というメッセージを強調しつつ、具体的な行動につながる表現を工夫する必要がある。

□事務局（細川警務課長）

気づかない人もいるという前提で、警察では気づかせるために、「個人の防御力を上げる」という表現を使っており、参考にしていただきたい。

□事務局（杉山県民生活課長）

提言書の表現は検討したい。

○石川委員

多機関ワンストップサービスについて、関係者間では理解されているかもしれないが、一般の県民にとって分かりやすい表現にする必要がある。

□事務局（杉山県民生活課長）

県、警察、市町村、弁護士など関係機関と連携して支援する仕組みであり、一般県民にも伝わるよう表現を検討する。

○名取委員

雪対策は暗い話になりがちではあるものの、除雪による消費カロリーを提示するなど、若者が関心を持つようなアイデアを取り入れるなど、メッセージの出し方を工夫してもらいたい。

また、提言書全体を通して、普及啓発活動の多さに対し、活動目標だけでなく、犯罪率の低下やヘルメット着用率の向上といった「成果目標」を設定することが重要である。

□事務局（熊谷生活環境部次長）

名取委員の指摘は重要であり、次期総合計画の目標設定において、成果目標を重視する方針であると認識しており、そのように設定していきたい。

施策2：快適で質の高い生活環境の実現について

○名取委員

所有者の不明な猫への餌やりに関する啓発において、「無責任な餌やり」という表現は、

餌やりをしている側が無責任と考えていない可能性があるため、「無責任な」を削除しても良いのではないか。

猫の数の増加や殺処分につながるなど、餌やりをした結果、何が起こるか、それを伝える工夫が必要である。また、一度餌を与えたたら「あなたの猫ですよ」というメッセージがあっても良いのではないか。

#### □事務局（三浦生活衛生課長）

餌やり自体を否定すると、隠れて餌やりをするなど、別の問題につながるおそれがある。餌やりをするのであれば、責任を持って飼い主として世話をするという意識付けを進めたく、表現の工夫を検討する。

#### ●西野座長

多頭飼育や飼育放棄の背景には、無計画な繁殖だけでなく、実際には福祉的な問題など多様な課題があるという前提で福祉関係者などとの情報共有や連携した対応の必要性が挙げられていると思うが、《背景》を読むだけではそうした諸課題の存在が分からず、提言に記載している福祉との連携が唐突に出てきている印象である。その点を背景の説明に明記することで、福祉関係者との連携の重要性等につながるように修正すべきである。

#### □事務局（三浦生活衛生課長）

多頭飼育に陥る様々な原因や福祉的支援の必要性について、表現を工夫して反映したい。

### 施策3：豊かな自然と良好な環境の保全について

#### ○名取委員

県民の自然保护活動参加率の低さの背景について、参考資料4の県民アンケートの結果から、自然は秋田の魅力として認識されているにもかかわらず、住み続けたい理由としてはあまり挙げられていないことを踏まえ、「豊かな自然は秋田の財産であるものの、積極的に守ろうとする意識が低い」という問題意識を背景に含めるべきではないか。

また、「野生鳥獣の保護管理と被害防止対策の推進」の背景説明に関して、現状では自然保护課が主な担当部署として対応しているイメージがあるものの、この問題は特定の部署だけでは十分な対応が難しい。野生鳥獣対策が特定の部署だけでなく、国土管理、耕作放棄地対策、限界集落支援、福祉といった多様な分野にまたがる分野横断的な取組が必要な課題であるという認識を明記すべきである。単に「関係機関等と連携して推進する必要がある」という表現に留まらず、より具体的に分野横断的な体制を構築する必

要があることを提言に含めるべきである。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

アンケート結果を確認し、必要に応じて内容を検討したい。

また、野生鳥獣問題では、福祉や教育庁など様々な部署と連携しながら実施しており、表現については、県だけでなく市町村や他部局と連携する意味合いで「関係機関等との」という表現としたところだが、表現の工夫を検討したい。

□事務局（高橋生活環境部次長）

参考資料4の県民からの意見について、本資料は、次期総合計画策定のためのアンケートの中間集計結果であり、当該アンケートの回答期間は9月26日まで継続中であることから、現時点での背景の記述にすべてを反映させることは難しい。

○名取委員

自然公園の維持管理や白神山地のガイド育成において、ボランティアに頼りきりでは持続可能性が低い。報酬のあるガイドプログラムや、予算を当てられる仕組みなど、持続可能な体制構築に向けた仕組みを検討すべきである。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

自然公園の維持管理等については、ボランティアに加え、地元市町村や山岳会等の団体とも連携し取り組んでいるほか、白神山地については専門性の高いガイド育成や体験プログラムのデータベース構築に取り組んでいる。

○名取委員

自然環境の保全を議論する上で、自然の機能を使った防災・減災（ネイチャーベースソリューション）という視点も重要である。この視点から、環境・くらしワーキンググループだけでなく、防災・減災・県土強靭化ワーキンググループとの連携も検討すべきである。

また、環境はすべての部会に関わる課題であり、他の部会でも検討できるよう、キーワードを入れ込むことで、分野横断的な取組を具体的に進められるのではないか。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

「豊かな自然環境の保全」という枠組みの中には、自然を適正に保つことが防災・減災につながるという視点が含まれている。また、秋田県生物多様性地域戦略は、生活環境部だけではなく、農林水産部や建設部など、様々な部署の意見が反映されており、連携しながら進めている。

○名取委員

そうであれば安心した。提言書（案）を見た限りではその点が見えなかつたため発言したところである。

○石川委員

P F A Sに関する国民の関心が高まっている中で、県として水質検査を適切に行い、結果を公表していることが分かり良かった。

□事務局（田村環境管理課長）

今年度実施した主要河川でのP F A S調査結果は8月に公表済みであり、注目度の高いものは結果が判明次第公表している。

●西野座長

野生鳥獣の市街地出没時における捕獲体制強化に関して、猟友会の高齢化・減少が進む中で、具体的な対策があるのか。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

これまで箱罠を仕掛けて捕獲する対応に限られていたが、9月から緊急銃猟制度が施行され、四つの条件をクリアすることで、市街地での銃器による捕獲が可能になった。今後、市町村と連携した実地訓練や研修、捕獲に必要な装備品の整備、保険加入の促進など、体制整備を進めていく予定である。

（2）その他

□事務局

本日の議論を踏まえ修正された提言書（案）は、後日各委員へ送付し、再度確認を依頼する。また、提言書は10月27日に開催される第2回総合政策審議会で報告する予定である。（その他、参考資料3により説明）

●西野座長

ほかに委員の皆様から連絡等はあるか。熱心な御審議をいただき、感謝申し上げる。  
進行を事務局に戻す。

□事務局

以上をもって、令和7年度秋田県総合政策審議会第3回環境・くらしワーキンググループを閉会する。

以上